

平成26年第19回

荒川区教育委員会定例会

平成26年10月10日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第19回定例会

1 日 時	平成26年10月10日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 教 育 長	高 野 照 夫 小 林 敦 子 青 山 侖 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員	坂 田 一 郎
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 複 合 施 設 準 備 室 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記	五 味 智 子 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 小 山 勉 北 村 美 紀 子 堀 裕 美 子 小 堀 明 美 大 谷 実 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第37号 荒川区教育委員会委員長の改選について

議案第38号 平成27年度からの小学校宿泊行事の見直しについて

(2) 報告事項

- ア 平成26年特別区人事委員会勧告の概要について
 - イ 文部科学省「先導的な教育体制構築事業」、総務省「先導的教育システム実証事業」
における実証地域の選定の企画応募について
 - ウ (仮称)荒川二丁目複合施設内のカフェ運営事業者の公募について
- (3) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第19回定例会を開催いたします。

出席委員数を御報告申し上げます。本日は4名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び青山委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをよろしく申し上げます。

教育長 昨日、決算特別委員会も終わりました。特別委員会においては、昨年度の決算認定をしていただいたところでございます。

また本日は、高野教育委員長の後任を選んでいただく改選についても御審議いただく予定となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

6月27日開催の第12回定例会の会議録につきまして、前回の定例会で配付し、この間に確認などをさせていただきました。きょう、特に委員から御意見がなければ承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、異議なしの声で、承認といたします。

また、7月11日、第13回の定例会につきましても、会議録が机の上でございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回まで確認して、何かお気づきの点がありましたら、事務局までお知らせください。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は審議事項が2件、報告事項が3件でございます。なお、説明者である事務局の都合により、皆様に事前にお送りしております議事日程の案件順と変更がございますので、御了承をお願いいたします。

初めに報告事項ウ、「(仮称)荒川二丁目複合施設内のカフェ運営事業者の公募について」。御説明をお願いいたします。

複合施設準備室長 それではよろしくをお願いいたします。

骨子でございます。(仮称)荒川二丁目複合施設内にカフェを設置するに当たり、運営事業者の選定のため、公募型プロポーザルを実施するというものでございます。

内容でございます。カフェの設置の目的でございますが、複合施設を利用される方に飲食やゆったりとした空間を提供すること、カフェ事業者が施設の事業と連携することによって、施設の来館者数の増加と魅力の向上を図る。最後に、災害時等において施設が避難所となった際に、カフェ事業者から協力を得ることによって、災害時の機能を高めるという目的でございます。

場所は、サンパール通り側に面しました南側にカフェを設置いたします。資料下段がカフ

エの設置イメージでございます。このような形で設置できればと考えております。

面積でございますが、厨房等を含めまして、約150㎡。契約期間は5年間で、開館から平成34年3月を予定しております。

契約の方法でございますが、地方自治法の第238条の4第2項の規定に基づきまして、行政財産の貸付により、区と事業者との間で定期建物賃貸借契約を締結するものでございます。

選定方法でございますが、優先交渉者をプロポーザルによって選定させていただきます。募集要項及び審査基準につきましては選定委員会を設置し、そちらで決定をさせていただきたいと考えております。

審査方法でございますが、事業者からの提案を書類及びヒアリング等によって審査をさせていただきます。選定委員会でございますが、外部有識者等5名及び区職員3名で構成をさせていただきたいと考えております。

今後の予定でございます。10月24日、文教・子育て支援委員会御報告後、11月上旬に選定委員会を開催し、開催後に公募を開始させていただき、27年3月に優先交渉者の選定を行いたいと思います。

雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。複合施設準備室長から、荒川二丁目複合施設におきます、サンパール通りの脇の入り口横にカフェ施設をつくり、その運営事業者を公募するという御報告でございます。

何か御意見はございますでしょうか。

青山委員 複合施設は、かなりいろいろな機能を融合させるというコンセプトがあったと思うのですが、このカフェについては、複合施設のそのほかの機能との連携とか融合は考えないで、カフェはカフェとして独立して公募するということになるのですね。

複合施設準備室長 施設自体は直営をさせていただこうと思っておりますが、カフェはやはり区で直営するのはかなり難しいところがございます。そこで、選定の基準の中にこの施設と事業を連携するという提案をいただきまして、私どもの子育ての部分、図書館の部分、吉村昭記念館の部分と、事業が一体的にできるような事業者を選びたいとは考えております。

青山委員 ほかの施設との連携は公募の中で提案を受ける、そういう考え方なのですね。了解しました。

教育長 カフェの中の客席数は。

複合施設準備室長 こちらでは特に設定はしておりませんで、椅子もテーブルも事業者の方で設定をしていただきたいと思いますので、大き目の椅子をつくられるところ、それから

今はチェーン店ですと、小さくまとまった形でつくられるところがあるかと思しますので、かなり数が変わってくるかとは思っています。

教育長 カフェで紙コップのコーヒーを販売する場合には、1階部分までは持ち込みもいいのか、2階はだめとか、そういうのは考えているのですか。

複合施設準備室長 施設全体の席のある場所においては、飲み物は持ち込みは可能です。

教育長 閲覧室も可能と考えてよいのですか。

複合施設準備室長 はい、そうです。

教育長 わかりました。

委員長 随分おしゃれな施設ができそうなので期待しています。

小林委員 若い世代は、図書館にカフェという要望が高いものがありますので、ぜひ御尽力いただきたいと思います。

複合施設準備室長 ありがとうございます。

青山委員 この複合施設が、区民がここに集うという発想があったと思うので、それに役立つようなカフェになることを望みたいと思います。

委員長 よろしくお祈いします

複合施設準備室長 ありがとうございます。

委員長 荒川二丁目複合施設内の名称につきましても応募がありますので、皆様ふるって応募してください。

複合施設準備室長 ぜひよろしくお祈いします。

教育長 いつからですか。

複合施設準備室長 18日から公募させていただきますので、よろしくお祈いいたします。

委員長 素適な名前でもよろしくお祈いします。

よろしいですか。ありがとうございました。

複合施設準備室長 ありがとうございました。

委員長 次です。審議を行います。

議案第37号「荒川区教育委員会委員長の改選について」を議題といたします。私の委員長としての任期が10月19日で満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定に基づきまして、次期委員長を本日選出したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、委員長の選任の方法はいかがいたしましょうか。

お諮りいたします。

教育長 指名推薦の方法により選任されることを提議いたします。

委員長 ありがとうございます。そのほかはございませんでしょうか。

高梨委員より提議されましたとおり、指名推薦の方法により決定することに、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議なしということでございます。

それでは、指名推薦の方法により、次期委員長を選任することといたします。御推薦をお願いいたします。

青山委員 委員長には、小林委員を推薦します。よろしく申し上げます。

委員長 そのほかに御意見ございますでしょうか。

ただいま青山委員より推薦がありました小林委員を次期委員長と定めることに異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。小林委員を次期委員長と決定いたします。

小林委員長、ごあいさつをお願いいたします。

小林委員（次期委員長） 次期委員長を拝命いたしました小林でございます。高野委員長には大変にお世話になってまいりまして、本当にありがとうございました。現在、日本は非常に多くの課題に直面していると思います。後期高齢者が増え、少子高齢化が深刻化しています。その中で、次世代をいかに育てるのかということは大きな課題となっております。

その中で、学校現場に対する期待は非常に高いものがあるわけです。まず子どもたちの安心・安全をどう守っていくのか。最近、非常に多くの事件が起こっておりまして、その中で子どもたちの安心・安全は大きな課題になっています。

また、2番目として学力の向上、いかに学力の向上を図っていくのかということも、大きな問題でございます。そして、その学校現場は課題が多くなるとともに、教師の多忙化が深刻な状況になっているといった多くの課題に直面しております。

その中で、荒川区は本当に頑張っている自治体だと思うのです。パワーアップ事業もございますし、あるいは学校図書館も非常に充実しております。過日、放課後子ども教室も見せていただいたのですが、大変に充実しております。荒川区の教育は、その意味で全国的にも注目されているかと思えます。

過日、御連絡をいただいたのですが、文部科学省の先導的な教育体制構築事業などに関しても選定されたということですので、学校現場、また、教育委員会の皆様方、大変かと思えます。今後、一丸となって荒川区の教育を盛り立てるべく、頑張っていきたいと思っております。

で、お力添えのほどをよろしくお願いいたします。

委員長 よろしくお願いいたします。

次に、委員長職務代理者が空席となりますので、次期委員長職務代理者の指定を議題といたします。指定の方法はいかがいたしましょうか。

教育長 委員長による指名推薦の方法により指定することを提議いたします。

委員長 そのほか御意見ございますでしょうか。

ないようですので、高梨委員より提議されましたとおり、委員長が指名推薦することに異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ありません。それでは、私が推薦させていただきます。次期委員長職務代理には、本日欠席でございますが、坂田委員を推薦いたします。

坂田委員を次期委員長職務代理者に指定することに異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 ありがとうございます。異議ないものと認めます。

なお、本日、坂田委員が欠席のため、事務局で坂田委員に確認をとっていただき、了解を得られれば、次期委員長職務代理者に指定することといたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長 次に委員長及び委員長職務代理者の改選に伴って、議席の指定を行います。議席案を配付いたします。今、御手元に教育委員会議席表が配られたと思います。

異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認め、議席案のとおり、議席を決定いたします。

続いて、議案第38号「平成27年度からの小学校宿泊行事の見直しについて」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

学務課長 それでは御説明いたします。議案第38号でございます。「平成27年度からの小学校宿泊行事の見直しについて」、御審議いただきたいと思います。

提案理由でございます。小学校における宿泊行事（移動教室及び夏期施設）でございますが、児童数の増加及び教員の負担軽減等のため見直しを行いたく、提案いたします。

内容でございます。1 見直しの内容でございます。小学校の校外宿泊行事について、平成27年度より次のとおり変更したいと考えてございます。まず現行について、御説明

いたします。

表の真ん中の左側、現行と書いてございます。春、秋と書いてあるものが移動教室でございまして、小学校5年生から中学校2年生まで、清里、下田ということで毎年行きます。それから、夏につきましては、小学校4年生で清里高原学園、5年生で下田臨海学園ということで、子どもたちは自然の体験を行ってくるものです。あとは中学校3年生で修学旅行がございまして。

これにつきまして、見直しの内容の でございます。まず小学校5年生の下田臨海学園を取りやめるとともに、4年生の清里高原学園を下田臨海学園と清里高原学園のグループに分けて実施するものとさせていただきたいと思っております。表の見直し後と書いてあるとおりにしたいと考えてございます。

といたしまして、清里高原学園と下田臨海学園の実施校は、荒川区を二つに分けて二つの地区で交互に、今年はこちら、来年はもう一つというような形で、交互に実施することを考えてございます。学校の規模等の関係から、瑞光地区と日暮里地区を一つのグループ、峡田地区と尾久地区をもう一つのグループということで、このグループが交互に毎年、下田に行く年、清里に行く年ということで実施したいと考えてございます。

です。5年生及び6年生の移動教室は教育課程に合致しているものですから、現状維持とさせていただきたいと思っております。

2 見直しの理由でございます。まず として、下田臨海学園は1学期の終了後、つまり夏休みに入ってからお盆前までの期間に、これまで各校入れかわりで行っておりますが、今後の児童数の増加により、下田臨海学園の施設能力を超える状況となることを見込まれております。宿泊室、厨房等の収容能力は最大200人でございますが、これを超える可能性が想定されまして、新たな施設整備が必要となる可能性がございます。

仮に実施期間を延ばすことで対応する場合。実施期間を夏休みに入ってからお盆の時期に入り、お盆時期若しくはお盆の後まで延長するとすると、下田では波が高くなるということ、それからクラゲの発生ということで安全に懸念があることが状況としてございます。

お盆時期の実施は、列車の座席の確保が非常に困難となります。一般の座席が多く発売され、団体枠が非常に少なくなるのが状況でございます。そのため、列車の座席の確保困難ということと、あと各家庭においても、お盆の時期は保護者がお休みになったりして、帰省等がある家庭も当然多いと思っておりますが、その時期に夏期施設が入ると、家庭のせっかくの団らんの中に入っていくことにもなるので、なかなか難しい問題があるかと思っております。

の理由でございます。小学校5年生現状、現行の表を見ていただくと、清里移動教室と下田臨海学園、それぞれ一回ずつ行きますけれども、清里移動教室が小学校は今年でありま

すと6月27日が最後の学校の実施でございます。

その後、わずか1カ月、2カ月の間に、また改めて今度は下田に行くというようなこと。これにつきまして、学校の負担が重いという話が、学校の方から出てございます。小学校の校長会からは、特に5年生の担任の教員の負担も踏まえ、これまでも行事見直しの要望が出され、約3年間かけて検討を行ってまいりました。

この宿泊行事につきましては、事前に準備、それから安全管理に向けての調整、家庭との連絡、いろいろな行事のプラン、あとはアレルギーの対応まで準備が非常に大変なのですが、1カ月、2カ月という間で2回の校外行事を行うのは非常に負担が大きいということ。

それから夏休みの教員の研修参加、夏期休暇取得等の日程も考えて、教員のスケジュールを少し緩和したいということから、今回の見直しと至りました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。児童・生徒の増加、お盆という大切な行事。海の環境の変化、教職員のスケジュールとの関係、そういうことで宿泊行事の見直しをお願いしたいということでございます。

質疑をお願いいたします。

青山委員 これは要するに、5年生が清里と下田と行っていたのを4年生の方に移して、5年生は清里のみにして、4年生が下田と清里と二組に分ける。それで毎年交互に行う。そういうことですね。

学務課長 はい、そうでございます。

青山委員 理由の中に書いてあるとおりだと思いますけれど、この5年生が短い期間に二つ行うというのは、生徒の体力の問題もあるし、担任の負担も重いと思います。私のところは社会人の大学で、専門職なので、座学だけではなくて多方向で、しかもフィールドワークを実施するというに、発足当時から文部省の規定でなっていて、校外授業とか、荒川区にもお邪魔しますし、それから海外視察とか一年中やっているわけですが、社会人相手の20人から、国内で最大60人ぐらいですが、それでも相当長期間の準備が必要なのですね。

これを100人とか200人とか、それを超えるような生徒を連れて行くのは、事前折衝から下見、あるいは特に生徒の体調管理とか、体調管理というのは個体識別しないとできない面もあると思いますので、この案にせざるを得ないのではないかと。賛成でございます。

小林委員 5年生で清里と下田に行くということで、5年生の担任の負担が本当に大変だったと思うのです。5年はこういった校外学習があるために、5年の担任のなり手がいない。校長先生にとってみると、それが非常に頭の痛い課題であるということをお伺いしたことがあります。その意味では、これは現場の要望は多くあるのではないかと考えておりますので賛

成です。

少しだけ補足説明をお願いします。今後の児童数の増加ということと、新たな施設整備が必要ということですが、あそこは確か用地が狭くて、整備は難しい状況にあるように思われます。そのあたりを教えていただければと思います。

学務課長 平成27年度以降、これまで例えば三瑞小の話等もさせていただきましたが、汐入地区、それから瑞光地区、日暮里地区等を中心に、児童数が大きく増えてくる可能性があります。2校実施、二つの学校で基本的にペアで行っておりますので、100人を超える学校が増えると、その分、2校での実施ができなくなって、単独実施ということになり、今までは汐入地区の2校だけだったのですが、今度は赤土小学校ですとか、あと三瑞小学校も1校実施となるということから、期間を延ばすのか、そもそも収容人数をもっと増やすのかということになるのですが、期間の件は今、申し上げた次第です。

施設については、庭というか、原っぱ等もありますので、土地自体は可能かとは思いますが、当然新たな増築の建物が必要であるということと、厨房についても200人規模の厨房設備しかないものですから、その辺の改修等も含めると、コスト面でいけば相当なものになるということから、難しいと考えた次第です。

小林委員 そうですか。ありがとうございます。

委員長 そのほかに質疑ございますでしょうか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

議案第38号につきまして、意見はありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

委員長 なければ討論を終了いたします。

議案第38号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 ないものと認めます。

議案第38号「小学校宿泊行事の見直しについて」は原案のとおり決定いたします。

ありがとうございました。

次に、報告事項に移ります。「平成26年特別区人事委員会勧告の概要」について、御説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、御手元の資料に基づきまして、「平成26年特別区人事委員会勧告の概要」について御説明いたします。10月8日付での情報でございます。

ポイントは三つでございます。月例給809円、0.2%を解消するために給料を上げるというものでございます。給料につきましては、11年以来15年ぶりのアップという状況

です。特別給につきましては0.25月引き上げ、現行3.95から4.2月に引き上げるということで、これにつきましては、平成19年以来7年ぶりという状況でございます。

地域手当につきましては、2%引き上げまして20%。給料月額を同率程度引き下げるといふものでございます。これによりまして、職員の平均年間給与は11万8,000円ほど増というふうな、そういう状況でございます。

それをお示しする資料が表の方に記載されてございまして、平均年齢が42.4歳。3番の表にありますとおり、809円の格差。特別給については0.27月ということで、格差を解消するというものでございます。

それと の改訂の内容でございますけれども、まず給料表でございます。特徴的なところだけ申し上げますと、まず原則全ての級及び号級におきまして、給料月額を引き上げるという状況でございます。そうした状況の中で、管理職及び係長職の職責の高まり等を考慮いたしまして、4級以上、これは係長級になりますけれども、こちらの給料を引き上げることを強めまして、6級、これは課長級になりますけれども、これについてもさらに強めた引き上げということになってございます。

その一方で 類初任給につきましては、据え置きというふうな状況でございます。これが特徴的なものでございます。

2ページ目にいきまして、(参考3)にモデルケースを試算してございます。25歳の係員、40歳の係長、45歳の課長、50歳の部長という4点がございまして、それぞれ記載のようなモデルケースで賃金アップ、給料が上がるという試算結果でございます。

それと、こちらの実施時期でございますけれども、給料表の改定につきましては、今年の4月1日にさかのぼりまして実施し、特別給については条例改正の公布の日から実施するというものでございます。

地域手当につきましては、少し下の方になりますけれども、 の3でございます。実施の時期、平成27年4月1日からの実施ということで予定をしているものでございます。

また、今回あわせて、3ページに記載がございしますが、人事制度、勤務環境の整備等に関する報告(意見)ということで、3項目ほど報告がなされてございます。 の人事制度の整備。裏面にいきまして、 の勤務環境の整備。それと最後の公務員倫理の確立ということで、今回、報告がなされているところでございますので、後ほど御覧いただければと思います。

今回の勧告につきましては、今後、特別給におきまして職員組合との団体交渉を行いまして、労使協議が整い次第、区として条例改正議案を提出いたします。教育委員会に対しましても、意見の聴取を求められるものと思われるところでございます。

議会の日程等を考えますと、11月14日の教育委員会で御審議を賜ることを想定していますが、労使協議が整わない場合には、臨時の開催を行ういとまもございませんので、文書のみで御審議をいただくこともあろうかと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

概要でございますが、以上のような状況でございます。

委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

質問はありますでしょうか。

青山委員 課長の処遇は相当上がるのでしょうか。

教育総務課長 こちらのモデルケースでいきますと、課長級、45歳ということで、18万7,000円ということで、給与所得ということですので、手取りとは若干違いますが、割と強めの引き上げというようなことになろうかと思えます。

青山委員 そうですか。それはよかったです。

よく聞く話ですが、残業の多い係長から課長に昇任すると、年俸が下がるというところでもない話をよく聞くのですが、これで解消されるのでしょうか。

教育総務課長 逆にノーワーク・ノーペイということもございまして。職務ということで、みんなそれぞれ頑張っていければいいなと思っています。

委員長 よかったですね。民間と公務員の差があるのですね。

ありがとうございました。そのほかございませんか。

では続いて、「文部科学省『先導的な教育体制構築事業』、総務省『先導的教育システム実証事業』における実証地域の選定の企画公募について」の採択結果について、御説明をお願いいたします。

指導室長 骨子でございますが、文部科学省「先導的な教育体制構築事業」、総務省「先導的教育システム実証事業」における実証地域の選定の企画公募に応募し、採択されたので、報告するものでございます。

内容につきましては、企画公募のあった事業内容についてでございますが、(1)先導的な教育体制構築事業、文部科学省に関しましては、事業内容ですが、新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材・指導実践事例等の共有など、先導的な教育体制の構築に資する研究を実施する内容になってございます。

事業規模といたしましては、1地域、3,390万円を上限とするものでございます。採択される件数でございますが、3地域になります。1地域の中で4校の実証校を選定する形になっております。委託期間ですが、原則といたしまして、委託を受けた日から28年度までの3年間でございますが、2年目以降は前年度の実績を踏まえた審査があるということでございます。

(2)の先導的教育システム実証事業、総務省でございますが、この事業につきましては、文部科学省の採択があった地域が、採択されることになるものでございます。これは、総務省が主導して行われるシステム開発の部分での効果、課題を検証するものとなっております。

事業規模といたしましては、1地域5,000万円が上限になるということでございます。委託期間は同様に3年間になりますが、これも年度、年度での審査がございます。

採択につきましては、全国で17自治体より応募がありましたが、本区と佐賀県と福島県の新地町が採択されまして、10月6日に文部科学省よりプレス発表がございました。

以上でございます。

委員長 今の御説明につきまして、御質問はありますでしょうか。

教育長 若干補足をさせていただきます。文科省が中心になるのですが、荒川区を含めた3地域ということで、荒川区においては、1地域4校の実証校を選定するという文科省の採択の基準がありますので、昨年度、モデル校で実施しました小学校3校、中学校1校を、そのまま2年目になりますけれども、実証校としてモデル的に、この文科省と総務省の事業を取り入れていきたいと思っております。

委員長 御意見はありますか。

教育長 何か漠然としていますよね。

委員長 そうですね。

教育長 実際、共同研究が始まっていく中で、小・中学校には過度な負担もかけられませんので、逆に小・中学校に喜ばれるような教材研究ですとか、あるいはまた、きょう御欠席ですが、坂田委員から御指摘のありましたビッグデータといいますか、子どもたちの学習履歴の蓄積だとかも含めた形で行っていききたいと思っております。

委員長 これは3自治体の、選ばれた佐賀県、福島などは、この3件で横の連絡は持つのですか。

指導室長 横の連絡を持ちながら進めていくと、文科省の方から連絡がございました。

委員長 推進するということですね。教育の新体制を。わかりました。

小林委員 これは、委託を受けた日から平成28年度までの3年間ということだと、あまり期間がないですね。短い期間ですね。

教育長 そういった意味では文科省も、事前にもうやっているところを選んだかと思えます。

そうでないと、今からやるところは対応しきれないかもしれません。

小林委員 今やっているところも結構大変だと思います。これはかなり短いと思います。

委員長 でもちょうど、本当に機運のあるときに先鞭をつけたもので、それはよかったですね。

8,390万円という大きな額をいただきますので、有効に使われることを期待いたします。
では、そのほか御質問はありますか。

なければ、10月から12月までの教育委員会の関係主要行事について、配付資料のとおりでございますが、これについて何かございますか。

教育長 あしたはコミュニティカレッジの入学式があって、坂田委員が出席されます。

生涯学習課長 坂田委員が記念講演に講師としてお話しいただきます。現在、5期生の入学者は51名です。

青山委員 多いですね。

生涯学習課長 はい。

教育長 安定しています。

生涯学習課長 そうですね。修了式では47名の修了生が、修了して地域で活動を始めよう
な形で進んでおります。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課長 机上にチラシを配付してございます。

平成26年度第1回荒川ふるさと文化館の企画展。「モノ・道具・暮らし展 - 昔の暮らしを調べてみよう - 」ということで、10月18日土曜日から12月7日まで開催しております。

実はこれは先月9月の教育委員会で、無料入館について報告いたしました。国が定めた家族の日、11月16日日曜日、荒川区在住の中学生以下の子どもと一緒に来館した家族は無料といたします。家族の日を設けた時期にこの企画展を行っておりますので、ぜひお子様と一緒に、おばあちゃん、おじいちゃん、お母さん、お父さん、御兄弟も一緒に来ていただければと思っております。

裏面を見ていただくと、関連イベントといたしまして、展示解説とワークショップを行います。10月25日、11月29日、いずれも土曜日、展示解説の時間とワークショップの時間は少しずつ行いますので、ぜひお誘い合わせの上、展示会に来ていただければと思います。

よろしく願いいたします。

委員長 この前まで使っていたような気がします。火鉢とか。

生涯学習課長 そうなのです。懐かしいですね。

教育長 また、もし教育委員の皆様のお視察が可能ということであれば、教育委員会10月の次もそうですが、11月、3時半からにいただいておりますので、教育委員会が始まる前に30分なり時間がありますよということであれば、せっかくの機会ですから教育委員さん

たちにも御視察いただければと思います。

生涯学習課長 そうですね。学芸員も解説させていただきます。

委員長 少し前にやった方が、せっかくですのですね。余裕のある人は来てもらって。

生涯学習課長 御案内をいたしたいと思います。

委員長 では、そのように御案内くださいますか。

生涯学習課長 よろしくお願いいたします。

教育長 詳細については、事務局で詰めさせていただきたいと思います。日にちとしては10月24日か11月14日、どちらかで教育委員会が始まる前ということになるかもしれませんが。

委員長 ありがとうございます。では、御連絡をよろしくお願いいたします。

「台風による区立学校等の休校、休園について」、お願いいたします。

指導室長 口頭で連絡させていただきます。10月6日月曜日の台風18号の上陸を踏まえて、前日の10月5日日曜日の夜6時に、幼稚園9園、小学校、中学校あわせて34校の全園・全校休校の指示を教育委員会でもらさせていただきました。子どもの安全を図ったものでございます。

教育委員会から各園長会長、校長会長に連絡させていただきまして、各学校からメール配信や電話連絡網で保護者に連絡をしていただきました。あわせて教育委員会からも、小学校、中学校、幼稚園、すべての家庭に対して、メール配信をさせていただきました。保護者からの苦情もありませんでした。

そして今、台風19号が来週の火曜日から水曜日にかけて、また上陸ということでございますので、教育委員会から全校休校の指示を出す場合には、前日、今回は月曜日になりますが、月曜日の6時までには各校長先生方に連絡をさせていただいて、同じような対応をさせていただきますと思っています。

ただ、学校の休校等の判断は学校長になりますので、子どもたちの安全、地域の実態にあわせて、学校ごとの判断が出てくることもございますが、学校長から教育委員会に連絡をしていただきながら進めていただきたいと思いますと思っています。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

教育長 皆様、お住まいの地域ですとか、お仕事の場所もそうだったと思うのですが、月曜日は、登校時間帯に結構雨が強く降ってしまっていて、風はそれほどなかったのですが、区内においても大雨警報が出されていたという状況でした。ただ、午後になると、もう晴れてきてしまったというところです。

休校にしたということもあって、特段、小・中学生、幼稚園児の御家庭でけがをしたとかという情報はいただいていません。学校によっては、いつものことですが、大雨が降ると雨漏りがする学校もありまして、その対応をしていたところがありましたが、特段、大きな被害はありませんでした。

委員長 区によっては、早目にもう休みですよという通知が出ていたみたいですね。

教育長 東京都教育委員会は注意するよという情報提供だけで、最終的な判断は各区や学校でした。翌日の新聞の都内版に小・中学校の対応というので出ていましたけれども、大体都内の6～7割の学校は休校でした。ただ、中には通常どおりの登校ですとか時間差で、2時間遅らせて登校したような学校もあったと報道されていました。

委員長 休みにすると授業のフォローはどこに食い込むのですか。

指導室長 荒川区の場合には、今年度、土曜授業日を10～11日実施し、授業時数も余裕を持ってございますが、特別に時間を設ける学校も考えられます。

委員長 子どもたちの安全のために、ぜひよろしく願いいたします。

ほかにありますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、教育委員会第19回定例会を閉会といたします。

では、委員長任期満了につきまして、ごあいさつをさせていただきます。

この1年間、本当に皆様の御協力により、ありがとうございました。昨年、教育委員長の就任を仰せつかったときには、なるべく荒川区の行事に出ようと思って、一生懸命出たつもりですが、なかなか忙しくて不義理いたしました。そのところを多くの人に助けていただきまして、きょうを迎えることができました。

それと、一番大切に重大な事業でありました小学校の教科書選定は、皆様の御協力によって、つつがなく終わったこと、大変うれしく思います。それと、先生方の御指導もありまして、会議が何の問題もなくスムーズに進めましたこと、ありがとうございました。

また私の期間中、一番心配したのは、幼稚園に脅迫文が来たこと。早く解決しないかなと、今も願っております。

それと、秋の運動会では、瑞光小と峡田小に行きました。峡田小に行きましたら、峡田小の子どもたちが非常に元気で、女の子の方が特に元気だという印象を持ちまして、半日間、楽しく過ごしました。

それから瑞光小は坂田先生がいらっしゃいましたので、そこへ小一時間いたのでしょうか。峡田小はビルに囲まれて声が反響するため、瑞光小より大きな声に感じたのですが、建物の環境が違うのですね。瑞光小の子も大変元気でした。

また荒川区の、教育委員会と直接関係ないのですが、福祉が非常に充実しているというこ

とを思いました。といいますのは、瑞光小の後に、10時ごろから始まる障害者の運動会に行きましたが、こちらも多くの人々の貢献によりまして、ボランティアがたくさんいまして、何とか恵まれて、手助けが厚くて、障害の方たちも必死に運動に励んだ。楽しい、ほんわかした気持ちと、片や、御家族の御苦労とか、そういうのを、医師としての見方かもしれないけれども思いました。

約40年前に、大学の5年生、6年生のときに、精神科の病院がありまして、そこへ夏休みに1カ月ぐらい、勉強に行ったことがあるのですが、そのときの思い出が交差しまして、心の病気、障害というのは本当に大変で、やはりもっと手厚くしなければいけないなど。荒川区は都内でも大変充実しているのだということを、前の教育部長の新井さんから伺いました。

そんなことがありまして、この1年間、勉強することもありましたし、また、皆様の御協力をいただいて、19日までやらせていただきまして、バトンタッチさせていただきます。ありがとうございました。まだ大きな課題がたくさんありますので、今後とも御協力よろしくをお願いします。8,390万円を上手に使わなければいけませんし、来年は中学校の教科書選定という重大な仕事もあります。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

了